

周南市人権施策推進指針（案）に対するパブリック・コメントの実施結果について

「周南市人権施策推進指針（案）」について、以下のとおり公表いたします。貴重なご意見をいただき厚くお礼申し上げますとともに、引き続き市政へのご理解とご協力をお願いします。

【パブリック・コメント実施状況】

1. パブリック・コメント

(1) 意見の提出期間

令和7年12月5日（金）から令和8年1月5日（月）

(2) 意見の提出者

1名

(3) 意見の提出方法

方法	書面	郵送	FAX	Eメール	合計
件数	0	0	0	1	1

2. パブリック・コメントにより市民から提出された意見数

10件

3. 意見の詳細

「意見の要旨と市の考え方」のとおり